

令和5年8月31日

報道機関各位

青森県総務部人事課長

「令和4年度における職員の職務に係る倫理の保持に関する状況」及び

「令和4年度退職職員の再就職状況」について

このことについて、別添の資料を県ホームページ (<https://www.pref.aomori.lg.jp/>) において公表します。

(検索方法：組織から探す→総務部→人事課の「新着情報」)

| 報道機関用提供資料 (連絡先) | |
|-----------------|--------------------|
| 担当課 | 人事課 組織・人事G |
| 担当者・ 電話番号 | 人事課長 三浦 猛史 内線 2025 |
| | 直通 017 (734) 9046 |
| 報道監 | 総務部次長 奥田 忠雄 |

令和4年度における職員の職務に係る倫理の保持に関する状況について

青森県職員倫理条例において、毎年度、職員の職務に係る倫理の保持に関する状況について、知事が、各任命権者からの報告に基づき、その概要を公表することとされていることから、令和4年度の状況を公表するものです。

1 対象

知事部局、県土整備部（公営企業）、病院局、議会事務局、教育庁、警察本部、人事委員会事務局、労働委員会事務局、監査委員事務局、選挙管理委員会事務局、海区漁業調整委員会事務局

2 各種届出等の状況

条例等では、職員の倫理保持の状況をチェックするため、職員は一定の場合には届出等を行うこととされており、その状況は以下のとおりでした。

なお、知事部局及び警察本部以外の各任命権者については、各種届出等に係る実績はありませんでした。

(1) 利害関係者との飲食に係る届出の状況

職員は、自己の費用を負担する場合は利害関係者と共に飲食をすることができますが、夜間において飲食をする場合は、あらかじめ倫理監督者に届け出ることとされています。

(令和4年度)

| 区分 | 届出件数 | 相手方 |
|------|------|---------------------------------------|
| 知事部局 | 14 | 民間企業等の方や公益的な性格を有する事業等を行っている団体に属する方です。 |
| 警察本部 | 3 | |
| 合計 | 17 | |

<前年度（令和3年度）との比較>

| 区分 | 件数 | | 前年対比 |
|------|-------|-------|------|
| | 令和3年度 | 令和4年度 | |
| 知事部局 | 1 | 14 | 13 |
| 警察本部 | 0 | 3 | 3 |

※ 届出については、1人の職員につき、1回の飲食ごとに行うこととなっています。

したがって、例えば5人の職員が1回の飲食に参加した場合の件数は、5件とカウントされます。（以下の届出についても同様です。）

(2) 利害関係者とのゴルフに係る届出の状況

職員は、自己の費用を負担する場合は利害関係者と共にゴルフをすることができますが、その場合は、あらかじめ倫理監督者に届け出ることとされています。

令和4年度においては、届出実績はありませんでした。

<参考>令和3年度の届出実績もありません。

(3) 講演等に係る承認の状況

職員は、利害関係者からの依頼に応じて、報酬を受けて講演等をする場合は、あらかじめ倫理監督者の承認を受けることとされています。

令和4年度においては、承認実績はありませんでした。

<参考>令和3年度の承認実績もありません。

(4) 贈与等に係る報告の状況

管理職員は、事業者等から1件5千円を超える贈与等を受けた場合は、任命権者に贈与等報告書を提出し、報告することとされています。

令和4年度においては、報告実績はありませんでした。

<前年度との比較>

| 区 分 | 件 数 | | 前年対比 |
|------|-------|-------|------|
| | 令和3年度 | 令和4年度 | |
| 知事部局 | 2 | 0 | △2 |

3 倫理条例等に違反することを理由として行った懲戒処分等の状況

倫理条例等に違反することを理由として懲戒処分等を行った実績はありませんでした。

<参考>令和3年度の懲戒処分等の実績もありません。

1 令和4年度退職職員（※1）の再就職の概要

（単位：人）

| | 県に再就職 | | 県以外に再就職 | | | | 小計 | 届出なし | 計 |
|----------------------|-------|-----|------------------------|------------------|-------------|------------------|-----|------|-----|
| | 再任用 | その他 | 国、他 地方公 共団体 等 | 地方独 立行政 法人 | 公社等 (※2) | その他 民間団 体等 | | | |
| 全体 | 47 | 5 | 10 | 2 | 13 | 45 | 122 | 74 | 196 |
| うち個別情報の 公表対象者（※3） | 11 | 0 | 2 | 2 | 8 | 19 | 42 | 2 | 44 |

※1 再任用任期满了者等を含み、臨時的任用職員及び会計年度任用職員を除く。

※2 県が出資等を行う法人（地方独立行政法人を除く。）で、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律（平成12年法律第50号）第2条による県職員の派遣が認められている法人、知事が理事長の任命又は指名を行う法人、知事が代表者に就任している法人及び県が25%以上出資等している法人（令和5年7月1日現在22法人）。

※3 退職時の職位が課長級以上の職員。ただし、退職手当の支給を受けることなく退職して引き続き国、他の地方公共団体又は地方独立行政法人の職員となった職員及び公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律の規定に基づき退職して団体へ派遣された職員を除く。

2 令和4年度に課長級以上で退職した職員の再就職状況

R5.7.31現在

| | 氏名 | 退職時所属 | 職名 | 退職年月日 | 再就職年月日 | 再就職先 | 役職名 |
|----|--------|----------------|-------|---------|---------|------------------------|--------------------|
| 1 | 東 直樹 | 企画政策部 | 部長 | R5.3.31 | R5.6.26 | 青い森鉄道株式会社 | 専務取締役 |
| 2 | 石坂 直人 | 環境生活部 | 部長 | R5.3.31 | R5.6.16 | 新むつ小川原株式会社（青森本部） | 取締役常務執行役員 |
| 3 | 橋本 恭男 | 危機管理局 | 局長 | R5.3.31 | R5.4.1 | 国立大学法人弘前大学 | 理事（社会連携担当） ・副学長 |
| 4 | 堀 義明 | 観光国際戦略局 | 局長 | R5.3.31 | R5.6.6 | 三沢空港ターミナル株式会社 | 代表取締役専務 |
| 5 | 下井田 幸喜 | 東青地域県民局 | 局長 | R5.3.31 | R5.4.1 | 公益財団法人21あおもり産業総合支援センター | 専務理事兼事務局長 |
| 6 | 澁谷 俊樹 | 中南地域県民局 | 局長 | R5.3.31 | R5.6.1 | 株式会社青森電子計算センター | 経営企画室長 |
| 7 | 石澤 雅史 | 下北地域県民局 | 局長 | R5.3.31 | R5.4.1 | 青森県土地改良事業団体連合会 | 常務 |
| 8 | 大澤 道彦 | 出納局 | 会計管理者 | R5.3.31 | R5.6.15 | 八戸臨海鉄道株式会社 | 専務取締役 |
| 9 | 嶋谷 嘉英 | 健康福祉部 | 理事 | R5.3.31 | R5.4.1 | 公立大学法人青森県立保健大学 | 経営企画室長 |
| 10 | 工藤 亨 | 環境生活部 | 次長 | R5.3.31 | R5.6.1 | 一般社団法人青森県産業資源循環協会 | 専務理事 |
| 11 | 鈴木 宏俊 | 健康福祉部 | 参事 | R5.1.31 | R5.4.1 | 公益財団法人岩手県予防医学協会 | 嘱託医師 |
| 12 | 宮古 暁 | 美術館 | 副館長 | R5.3.31 | R5.4.1 | 鹿島建設株式会社東北支店青森営業所 | 青森営業所担当部長 |
| 13 | 館田 菊子 | 東青地域県民局地域健康福祉部 | 部長 | R5.3.31 | R5.4.1 | 東青地域県民局地域健康福祉部（再任用） | 総括主幹専門員 |
| 14 | 古川 達夫 | 東青地域県民局地域整備部 | 部長 | R5.3.31 | R5.4.1 | 公益財団法人青森県建設技術センター | 参事 |
| 15 | 中野渡 正彦 | 中南地域県民局地域健康福祉部 | 部長 | R5.3.31 | R5.4.1 | 日本赤十字社（はまなす医療療育センター） | 事務部長 |
| 16 | 三上 道彦 | 中南地域県民局地域農林水産部 | 部長 | R5.3.31 | R5.4.1 | 東青地域県民局地域農林水産部（再任用） | 総括主幹専門員 |
| 17 | 渋谷 治 | 三八地域県民局地域連携部 | 部長 | R5.3.31 | R5.6.1 | 株式会社オカモト | スタッフ |
| 18 | 賀川 弘之 | 下北地域県民局地域連携部 | 部長 | R5.3.31 | R5.6.16 | 六ヶ所原燃警備株式会社 | 総務部長 |
| 19 | 川村 康昭 | 監査委員事務局 | 事務局長 | R5.3.31 | R5.4.1 | 青い森鉄道株式会社 | 総務部長 |
| 20 | 近藤 幹三 | 農林水産部 | 参事 | R5.3.31 | R5.4.1 | 地方独立行政法人青森県産業技術センター | 副理事長 |
| 21 | 武田 雅哉 | 行政経営課 | IT専門監 | R5.3.31 | R5.4.1 | SBテクノロジー株式会社 | プリンシパルアドバイザー |
| 22 | 小山内 文敏 | 工事検査課 | 課長 | R5.3.31 | R5.4.1 | 株式会社協和コンサルタンツ東北支社青森営業所 | 副理事 |
| 23 | 磯崎 隆 | 保健衛生課 | 課長 | R5.3.31 | R5.4.1 | 十和田食肉衛生検査所（再任用） | 主幹専門員 |
| 24 | 吉田 繁成 | 十和田食肉衛生検査所 | 所長 | R5.3.31 | R5.4.1 | 十和田食肉衛生検査所三沢支所（再任用） | 主幹専門員 |
| 25 | 福原 正彦 | 八戸工科学院 | 学院長 | R5.3.31 | R5.4.1 | 弘前高等技術専門校（再任用） | 主幹専門員 |
| 26 | 長内 明人 | 営農大学校 | 校長 | R5.3.31 | R5.4.1 | 公益社団法人あおもり農業支援センター | 就農総括相談員 |
| 27 | 西谷 一弘 | 青森空港管理事務所 | 所長 | R5.3.31 | R5.4.1 | 一般社団法人青森県建設業協会 | 事務局次長 |
| 28 | 熊沢 晋家 | 消防保安課 | 課長 | R5.3.31 | R5.4.1 | 公益財団法人青森県消防協会 | 事務局長 |
| 29 | 小館 敬 | 消防学校 | 校長 | R5.3.31 | R5.4.1 | 財務指導課（再任用） | 主幹専門員 |
| 30 | 清川 秀一 | 原子力立地対策課 | 課長 | R5.3.31 | R5.4.1 | 司法書士法人わかば法務事務所 | 司法書士 |
| 31 | 佐々木 宏幸 | 東青地域県民局県税部 | 部長 | R5.3.31 | R5.4.1 | 西北地域県民局県税部（再任用） | 主幹専門員 |
| 32 | 竹内 秋造 | 三八地域県民局県税部 | 部長 | R5.3.31 | R5.4.1 | 東青地域県民局県税部（再任用） | 主幹専門員 |
| 33 | 加藤 寿男 | 三八地域県民局地域農林水産部 | 次長 | R5.3.31 | R5.4.1 | 東青地域県民局地域農林水産部（再任用） | 主幹専門員 |

| | 氏名 | 退職時所属 | 職名 | 退職年月日 | 再就職年月日 | 再就職先 | 役職名 |
|----|-------|----------------------------|-------|-----------|----------|------------------------|---------|
| 34 | 鈴木 禎也 | 西北地域県民局地域農林水産部 | 次長 | R5. 3. 31 | R5. 4. 1 | 株式会社三祐コンサルタンツ仙台支店青森事務所 | 所長 |
| 35 | 瀧田 洋一 | 西北地域県民局地域整備部 鯉ヶ沢道路河川事業所 | 所長 | R5. 3. 31 | R5. 4. 1 | 公益財団法人青森県建設技術センター | 試験・研修部長 |
| 36 | 小野 厚志 | 上北地域県民局地域連携部 | 部長 | R5. 3. 31 | R5. 4. 1 | 国立大学法人弘前大学 | 副理事 |
| 37 | 竹林 紅 | 上北地域県民局地域健康福祉部 | 保健総室長 | R5. 3. 31 | R5. 4. 1 | 個人事業主 | |
| 38 | 深堀 満 | 上北地域県民局地域健康福祉部 | 部長 | R5. 3. 31 | R5. 4. 1 | 一般社団法人青森県薬剤師会 | 事務局長 |
| 39 | 松橋 和久 | 上北地域県民局地域農林水産部 | 部長 | R5. 3. 31 | R5. 4. 1 | 株式会社第一測量設計 | 理事 |
| 40 | 畑中 和則 | 下北地域県民局地域健康福祉部 | 部長 | R5. 3. 31 | R5. 4. 1 | 東青地域県民局地域健康福祉部（再任用） | 主幹専門員 |
| 41 | 道場 光浩 | 下北地域県民局地域農林水産部 | 部長 | R5. 3. 31 | R5. 4. 1 | 三省水工株式会社青森事務所 | 事業推進部長 |
| 42 | 相馬 清範 | 議会事務局調査課 | 課長 | R5. 3. 31 | R5. 4. 1 | 議会事務局調査課（再任用） | 主幹専門員 |